負担金等の名称:児童手当県負担金

支出年度:令和3年度

支出の根拠となる法令の名称及び該当条項:児童手当法第18条第1項、

第2項、第3項、附則第2条第3項

整理番号	交付先	支出額(円)	摘要
	甲府市	385,074,664	31:32
	富士吉田市	98,499,831	
	都留市	58,781,332	
	山梨市	67,989,166	
5	大月市	31,524,665	
	韮崎市	56,219,999	
7	南アルプス市	171,259,332	
8	北杜市	83,156,166	
9	甲斐市	187,315,332	
10	笛吹市	149,482,832	
11		33,554,832	
	甲州市	56,213,666	
	中央市	69,509,499	
	市川三郷町	26,616,499	
	早川町	1,147,666	
	身延町	11,292,999	
	南部町	10,181,666	
	富士川町	27,013,833	
	昭和町	59,587,998	
	道志村	2,549,498	
	西桂町	8,459,998	
	忍野村	23,209,666	
	山中湖村	12,068,665	
24	鳴沢村	6,167,666	
	富士河口湖町	62,172,165	
	小菅村	1,116,166	
27	丹波山村	495,666	